

新型コロナウイルス感染症対策に基づいたイベント等を開催する際の
必要な対策及び留意事項

1 感染症対策及び留意事項

- ①会場等では、「3つの密（密閉・密集・密接）」を回避すること
（高齢者、基礎疾患がある者または妊婦の参加するイベント等は特に注意すること）
- ②人と人との間隔を確保すること
（収容定員の50%を上限とする。収容定員が設定されていない場所や屋外では、人と人との間隔を1m以上確保すること）
- ③マスクの着用、会場での手洗いや手指消毒などの感染防止策を徹底すること
※マスクについては、高温や多湿といった環境に十分配慮し、適宜、水分補給など、マスク着用のままで強い負荷をかけることがないように留意すること
- ④手の触れる場所の消毒すること
- ⑤会場入り口に手指消毒液を設置すること
- ⑥屋内にあっては、定期的に換気すること
- ⑦大声での発声、歌唱や声援、近接した距離での会話等がなされないように留意すること
- ⑧参加者名簿を作成し、連絡先等を把握すること（不特定多数の場合は除く）
- ⑨イベント等の前後や休憩時間等の交流を極力控えるよう呼びかけること
- ⑩発熱、息苦しさ、強いだるさ、咳などの風邪症状がみられる場合は、参加を控えてもらうよう、事前に周知すること
- ⑪緊急事態宣言の対象地域、まん延防止等重点措置区域及び茨城県が感染拡大市町村に指定した地域からの来場が多数見込まれるイベント等については、規模や性質等を踏まえて感染リスクを考慮し、開催について慎重に判断すること
- ⑫開催前及び終了後は、共通で使用した物品を消毒すること
- ⑬「いばらきアマビエちゃん」の登録及び参加者へ利用を促すこと
- ⑭上記によるもののほか、各施設で定めているガイドラインがある場合は、そのガイドラインに従うこと

2 人数の管理が困難な行事（朝市、祭り等）における対応事項

- ・適切な感染防止対策（「3つの密」の回避、手指消毒、マスクの着用等）を講ずることで対応すること

3 市が共催、後援等を行う事業

- ・上記1及び2に準じた取り扱いを事業の主催者等に要請する

4 その他

- ・上記1及び2について、新型コロナウイルス感染状況により、適宜見直しを行う